

【意見募集期間】平成18年9月1日(金)~30日(土)

- 【対象】
- ・湯河原町に在住、在勤、在学の方
 - ・湯河原町に事務所や事業所をもっている方
 - ・湯河原町に納税義務がある方

【意見の提出方法】

- ・このページを、そのままご利用いただくか、「湯河原町自治基本条例(案)について」と明記して、次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

直接 湯河原町役場第2庁舎地下 総務部企画課
郵送 〒259-0392 湯河原町総務部企画課
(所在地は省略できます)

F A X 0465-62-1991

Eメール kikaku@town.yugawara.kanagawa.jp



【意見の反映状況】

- ・皆さんからいただいた意見に対する町の考え方と意見の反映状況は、11月頃公表する予定です。
この条例の内容を解説した「湯河原町自治基本条例の手引き」が役場本庁舎、分庁舎、駅前観光案内所に置いてあります。また、湯河原町ホームページ (<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp>) でもご覧いただけます。

【問合せ】企画課 ☎0465-63-2111 内線235

湯河原町自治基本条例(案)への意見

(ご意見をお書きください)

(住所・氏名をお書きください)

住所 _____

氏名 _____